

総合職人事制度の改正について

住友金属鉱山株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 野崎 明、以下「当社」）は、7月1日付で総合職の人事制度を大きく改正いたしました。

本改正では、職務等級制度を導入しました。職務価値を「仕事の責任」「難易度」「影響」等の大きさに決定し、以下の目的を達成することを狙いとしています。

- 職務・職責と報酬との整合性を高め、活躍の機会を提供し、総合職全体の意欲を向上させること
- 人材育成、長期的課題への取り組みを奨励・評価し、継続的に「挑戦」・「変革」・「成長」ができる企業風土を築くこと
- 多様かつ優れた人材の確保と活用が継続でき、社員一人ひとりが学び成長し続ける企業文化を創出すること

制度改正に伴い、管理職社員の定年を延長し、シニア社員（65歳を超える社員）の制度を整備し、若手管理職社員の登用も実現しました。

当社は「変革への新たな挑戦」を掲げた2021年中期経営計画において、「挑戦3. 社会環境変化への適応」の重要テーマとして人材確保・育成・活用を位置づけています。本改正を通し、変革をおそれず社員一人ひとりが成長し続ける企業文化の更なる創出と、それを通して成長戦略を推進していく会社づくりを行ってまいります。

本件に関するお問合せ先

住友金属鉱山株式会社 広報IR部 東京都港区新橋 5-11-3 新橋住友ビル

TEL：03-3436-7705 Eメール：smm_koho@smm-g.com